

## 開業医医療研究会報告

## 新しい小児医療へ向けての試み ：健康小児への対応

大 西 正 純

医療法人おおにしこどもクリニック

## はじめに

新しい小児医療へ向けての試みとして健康小児を対象としたサービスを行う施設を作ったので、そこにいたるまでの経過と現状を報告する。

## 増築までの経過

医療に対する社会の考え方や要求は人権や経済的問題から、医療費削減、インフォームドコンセント、各種医療情報の開示、脳死判定等、ここ数年大きく変わってきてている。

小児科においてもその例外ではなく、各種の問題を抱えている。その一つとして少子化問題がある。小児科の対象となる15歳以下の小児人口の減少は、もともと採算性の悪かった小児医療をますます圧迫してきている。即ち、具体的には受診者数の減少と収入減として表れ、結果として総合病院からの小児科の撤退、小児病棟の混合化、小児科専門医の減少などをもたらしている。

一方、出生1,000に対する生後1年未満の死亡数を表す乳児死亡率の減少も著しい。大正末期には乳児死亡率は150以上であったが1940年には100以下となり、1995年には4.3と世界の低率グループの一つとなって現在に至っている。結果として、生まれた子供はよほどのことがない限り大人になっていく社会となり、少なく生まれた子供をいかにしてきちんと大人に育てていくかが大きな社会問題になってきている。

さらに、社会情勢の変化から、小児医療に対する要求も多用化してきている。予防注射の個別化、母子保健の市町村への委託等が矢継ぎばやに行われ、健康なこどもが医療機関を訪れる機会が次第

に増えてきた。病医院は、本来病気を持ったこどもが受診する場所であり、健康なこどもが受診するという考え方自体がほとんどなかったので、たとえ小児科の専門医療機関でも麻疹や水痘などの伝染性の強い患児のため、通常とは別の診察室や待ち合いをもうけているぐらいで、健康な小児のための専用スペースは存在しなかった。しかし、平成7年の予防接種法の改正では、健康児と病児を分けるように指導されており、困惑している医療機関が多い。

当クリニックは、愛知県豊川市で平成3年11月に小児科単科診療所として開院し、その後アレルギー科も標榜した無床診療所である（図1）。開院当初から、感染防止のため一般の待ち合いや診察室とは別に、麻疹や水痘等伝染力の強い疾患の患児をそれ以外の患児と分けるため第2診察室を設けていた。その後、患者さんからの要望を取り入れたり合理化を図って現在に至っている。具体的には、平成5年に医薬分業の実施、平成6年に自宅（患者）からの電話予約システムを開始、平成7年に院内報の発行、平成8年に浄化槽の雨水タンクへの転用等を行ってきた。

予防接種や健康診断等の健康小児に対するサービスは、昼休みや土曜日の午後を利用して、少なくとも受診の時間帯は病児と健康児とが分かれるようにして対応してきた。しかし、予防接種の個別化により予防接種希望者の増加は著しく、それまでのやり方では対応しきれない状況になってきたことや、両親から健康診断や予防接種など病気に罹患していない状態で受診し



図1 おおにしこどもクリニック



図2 キッズケアーセンター

た時に病気を持ったこどもと接触したくないという要望が強くなってきたために、新たな対策をたてる必要に迫られた。そのため平成10年4月から豊川市で今までの個別接種で行ってきた3種混合初回、麻疹、風疹に加えて日本脳炎初回が個別化されるのに合わせて、同じ敷地内ではあるが健康小児に対する医療サービスを行う場所を増築することを検討した。

まずメリットとデメリットに分けて検討した。

メリットとしては、

1) 予防接種や乳児健診を受けることを目的で受診した健康小児は、時間的にも空間的にも院内では病児とまったく接觸することがない。

2) 予防接種終了後待合室で様子を観察する際にも病児との接觸を全く考える必要がなく、ゆっくりと時間がとれる。

3) 1)、2) により予防接種や乳児健診の目的で受診する子供の数が増え、結果的に患者数の増加につながる。

4) 倉庫も併設することによりカルテの保存期間の延長によって不足してきた収納スペースの確保ができる。

等が考えられた。

デメリットは

1) 設備に費用がかかり、借入金が増えることによって返済額が増加し経営を圧迫する恐れがあ

る。

2) 全体の仕事量が増えることによってスタッフに負担がかかる。  
等が考えられた。

以上のようなメリットとデメリットを検討し、さらに患者さんからの要望を検討した結果、小児専門医院としての将来性にかけて増築することにした。また、以前からの施設との混乱を避けるため、入り口も別方向を向いて作ることとして、増築部分を「キッズケアーセンター」と別の名称で呼ぶこととした。

以上のようなコンセプトで計画を立て保健所へ届けた。個人でのこのような施設は前例がないとのことで審査に手間取ったが、何とか許可されたので増築工事を行い、平成10年4月から運用を開始した(図2)。

### 運用の現状

キッズケアーセンターを作る目的は「健康小児と病児を時間的にも空間的にも完全に分けることにより、院内での感染を防ぎ、安心して受診できる環境を作る。」ことである。従って、キッズケアーセンターでの診療時間と内容は、急性伝染性の疾患を持った患児が建物の中に入る必要がないように考慮し、

・月曜日：午後2時から脳波検査

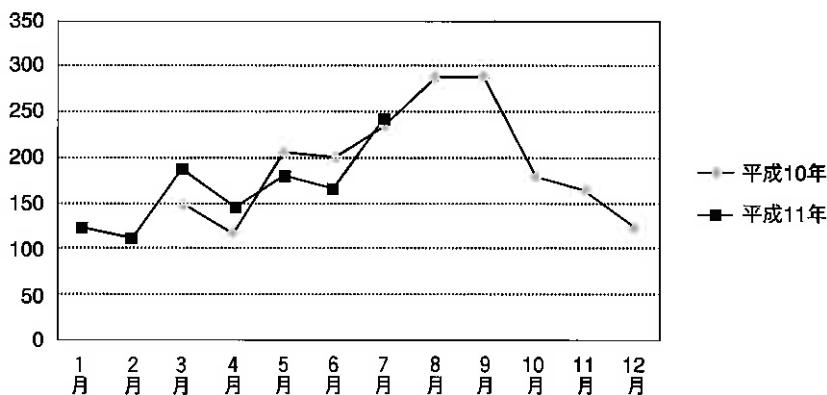


図3 予防接種数の推移

- ・火曜日：午後3時から4時までの予防接種
- ・木曜日：午後3時30分から4時までの予防接種
- ・金曜日：午後3時から4時までの乳児健診
- ・土曜日：午後2時から3時までの予防接種  
(午前診療が2時までに終了しなかった場合)

の週4～5回のみとし、通常の診察は午後4時からキッズケアーセンターの診療が終わり次第開始することとした。具体的には当日の予防注射の予約状況によって、電話予約システムを変更することにより一般診察の開始時間を調節した。スタッフの勤務時間の延長は極力抑え、木曜日の30分間だけにした。そのために、パートの人数を減らし常勤の人数を増やして1ヶ月単位の変則週39時間勤務体制とし、当番制で早番組と通常組とに分けて勤務を組んだ。1年以上経った現時点で成果をふりかえってみると、

- ①予防接種や乳児健診で受診したことの家族からは予想通り疾患に罹患していることの接触の心配がないと好評であった。
- ②乳児健診後の栄養指導を行うのに、以前は隔壁診察室を利用していたため病児との入れ替わりが大変であったが、キッズケアーセンタ

ーを利用するようになってからは安心して栄養指導を行えるようになった。

③脳波検査など、静寂を必要とする検査は今まで昼休み中しか行えなかったが、ほとんどいつでも出来るようになった。

④予防接種数の月別変化をみると、観察期間は短期間ではあるが最多は一般の患者数が少ない7～9月、最少は一般の患者が多い12～2月であった(図3)。そのため、1年間の月間収入の差が以前に比べて縮小した。

⑤予防接種や乳児健診が初診でその後当クリニックを受診する患者数が増加したような印象があった。

以上より、健康小児へのサービスの場として開設したキッズケアーセンターは充分に初期の目的を達成していると考えられた。

他の小児科の施設でも場所に余裕があり、受診者数が見込める地域については、電話予約などのサポートシステムと共にこのような健康小児のサービスに対する施設を作ることは、これから的小児医療における一つの展開方法として、選択肢の一つに成り得ると考えられる。